

はじめよう



～ 働き方改革・・・私 育休をとりました ～

国の政策で働き方改革が提唱され、多くの企業が取り組んでいます。どんな取り組みをしているのか事例を調べてみました。

- ・ 年次有給休暇取得の促進
- ・ 在宅勤務制度
- ・ 仕事と育児の両立支援
- ・ 障がい者雇用機会の拡充
- ・ 女性の活躍推進と育児支援
- ・ 短時間勤務制度
- ・ 長時間労働の削減
- ・ 休暇取得を1時間単位で行える仕組みの導入

上記の他にも色々な事例がありますが、私たちは仕事と育児の両立支援ということに注目して、桐生市内のいくつかの職場を訪ね、育休をとった方たち取材してきました。それらの職場では、色々な支援や制度の整備に取り組み、働きやすい職場作りをしていました。

さすが「えるぼし」認定の朝倉染布

朝倉染布株式会社は創業125年の老舗企業です。従業員の5分の2が女性で、平均勤続年数が20年前と比べると、11年伸び18年になりました。様々な取組みにより女性の定着率はかなりアップしました。理由は話を聞く中でわかりました。育児休業も「育児介護休業規定」改定後の2003年からは、対象となる女性は100%取得、そして100%の人が正社員として復帰しています。時間単位で取れる休暇も子供の病気や授業参観等に利用されています。男性への育児参加の促進についても働きかけています。

生産現場の濡れた布を運ぶ重いワゴンに電動車を導入するなどし、女性も働きやすい環境を整えています。

今回取材をお願いした大森小夏さんは



大森さん親子



職場の様子

勤続3年5ヶ月の若い方でした。4月に第1子の育児休業から1年2ヶ月ぶりに復帰し、事務部門から終業時間が1時間早い生産部門を希望し、異動した部署で生き生き働いていました。

大森さんは、就職を考えた時から、結婚して子供ができて働きたいので、育児休業やその後の職場復帰のこと、勤務時間など考えた上でこの会社を選んだと話していました。さすが「えるぼし*」最高位3つ星企業に認定された会社だけに、友人からも羨ましがられる職場環境のようです。上司との面談も年3回あり、働く上での悩みや希望も相談しやすく、自分の生活に合わせて、働く部署を変えることも可能な、働きやすい環境の整った会社でした。

*「えるぼし」女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣が「女性活躍推進に関する取組状況が優良」と認めた企業であることを示すマーク

COCO-LO は 男性職員の育児休暇取得率 100パーセント!!

COCO-LOは、訪問看護ステーション、デイサービス等の福祉関係の事業所です。80名（パート・アルバイトを含む）ほどの職員中11名が男性です。ここでは、男性の育児休暇取得率が高く、パパ産休・参観休暇・看護休暇制度もあります。そこで、育児休暇を取得した3名の男性に話を聞きました。皆さん理学療法士として働いています。



安城大輔さんは、小学6年生と4歳の2人の男子の父親です。安城さんが育児休業を取得したのは、二男が生まれて7ヶ月目で長男が小学1年生の初めての夏休みを迎えた時でした。

2人の子供の面倒を見たり家族4人で旅行をしたりと2週間の育児休業を過ごしました。その後は、子供を保育園に送ってから出勤する毎日です。家事のできる時は手伝うようにします

し、参観休暇や子供が病気の時の看護休暇も取得し育児をしています。

子供と関わるのが楽しいと話していました。



一番若い田中聖之さんは昨年11月に第1子の長男が生まれ、パパ産休と12月に2週間の育児休業を取得しました。その間、朝食、夕食作りや長男の入浴、洗濯などの家事を分担していました。今では長男の入浴は自分の役割として続けています。元々料理が好きだった田中さんは、食事作りが息抜きになっていると、家庭的な一面を見せていました。

まだまだ男性の育児休暇取得率が低い社会ですが、この職場では男性も自由にとれるので友人から「いいね」と言われています。



猪熊哲朗さんは、5歳の長女と今年の7月に生まれた長男の父親です。

上の子が生まれた時は、ほかの職場でしたので、育児休暇と言う考えはありませんでした。今の職場では、安城さんを始め男性の先輩方が育児休暇を取っているので不安もなく取得できました。長男の生まれた日にパパ産休、8月に1週間の育児休業を取得しました。生まれて間もない下の子は手がかかるので、猪熊さんは、上の子の世話をしながら家事も分担してやっていました。

「より多く触れ合えた育児休暇中は有意義でした。子育て中の妻からは、とても感謝されています」と話していました。

働きやすい職場環境 ミツバ 専用保育園・短時間勤務

土見美智子さんは、「株式会社ミツバ」の購買第1部という海外との取引のある部署で英語能力を発揮し、バリバリと働く女性でした。

ミツバでは年間20人ほどの女性社員が育児休業を取得しています。ほぼ100%の取得率です。男性も日数は少ないものの年間2~3人が取得しています。1ヶ月取得した人もいまし



土見さん親子

た。職場の先輩たちも育児休業を取って、仕事と子育てをしていたので、職場の雰囲気はあたたかく、子育てをする女性が活躍できる職場です。

土見さんは、6歳の長男と2歳の長女の出産時に1年間の育児休業を取得しました。長男の時には育休明けから半年間は時間短縮勤務で子育てをしていました。現在は、2人の子供とともに日々時間と戦っています。朝は上の子を小学校へ送り出し、下の子を会社で経営をしている「おひさまガーデン」に送り届け、駆け足で出勤します。帰りは保育園に直行です。他の会社に勤務の夫は、家事も分担してくれ、子供が病気の時は、交代で休みをとって面倒を見られます。

今の悩みは「小1の壁」。長男が小学1年生なので学童に行かせているが、夏休みの朝や迎えの時間は、入社時間や退社時間と近いために微妙な時間調整をして頑張っています。

「1年間の育児休業を取ることで、かけがえ

のない子供の成長を見ることができ本当に貴重な時間でした」と言いつつも1年間のブランクは長いと話していました。いろいろな点で働き方改革が進んでいる職場でした。

“すみれ美容室
みんなに優しい職場です”

森田梓さんが勤務する「有限会社すみれ美容室」は、桐生市・伊勢崎市に3店舗あり、30人ほどのスタッフが働いています。ここはボランティアにも熱心で休日に介護施設に行き、入所している人の髪をカットするなどの活動も長く続けています。

森田さんは、5歳の長女と4歳の二女の2人の育児休暇を続けて取り、3年前に復帰しました。それに伴い働き方を変え、時間が自由になるパート勤務にしました。2人を保育園に預け技術を生かして働き、仕事と育児を両立させています。それには夫や実母の支援も大きいということです。

接客のある仕事ですが、土日のいずれかは必ず休める、午後5時には帰れるなど配慮されている職場です。森田さんは、家族と一緒に休暇を過ごす事ができ、充実した子育てライフを楽しんでいます。この職場では、現在も育児休暇中の方が2人、復帰してきたばかりの人など子育て中の女性が多く、皆さん技術を生かして働き続けたいと考えているようです。

技術向上の勉強もできる環境もあり、閉店時の片付けや掃除をする専属クリーンスタッフもおり、働きやすい職場作りがされています。



森田さん親子

男性ももっと育休を取りましょう

桐生市役所に勤務する多賀谷篤史さんは、平成23年に長女が誕生した時、職場に相談した上、1ヶ月間の育児休業を取得しました。平成28年の二女誕生の時には、もっと子供を見ていたい、育児に専念したいと思いから、9ヶ月間の育児休業を考えました。そこで職場に相談をし、女性の上司から背中を押され、取得することができました。

育休中は、上の子の面倒を中心に見て、買物や掃除をし、妻のサポートをしました。幼稚園の送迎や親子遠足、発表会等を通して子供の様子を間近に見ることができたので、成長の過程を肌で感じられた貴重な時間でした。妻は看護師として働いていた経験から、育休によって職場での夫の立場が悪くなるのではと心配していましたが、職場とは月に1回ほど連絡をとり、仕事の状況を把握していました。

「育児休業を終え仕事に復帰して、時間や仕事に対する意識が変わりました。子供との触れ

合い持つために効率的に仕事をこなすようになりました。この経験を役立てながら男性の育休取得者への道しるべになれるように努力していきたい」と話していました。

マタニティ制服で生き生き

ドコモショップへ行ったところ、少しゆったりした制服を着た女性が丁寧に対応してくれました。「マタニティの制服？」と聞くと「3人目なんです。上の子2人は保育園に預けているんです」と言っていました。仕事柄遅くまでの勤務があるので、今はパート勤務にして午後5時に帰れる働き方をしていました。

マタニティ制服の話をしていたら、義妹が「東和銀行は前からありましたよ」と言うので早速銀行に聞くと「昭和53年頃からあります」との回答。妊娠という女性だけのことに目を向け、女性が生き生きと働けるように配慮された職場がありました。

「男女共同参画に関する 事業所調査報告から」

桐生市男女共同参画推進協議会において、桐生市に本社・本店のある従業員数100名以上の事業所を対象にアンケートを取り、報告書を作成しました。

育児・介護休業については、これらの事業所の9割以上が就業規則等に明文化しています。

性別にかかわらず、本人の意欲や能力に応じて責任ある仕事を任せていたり、性別により評価することなく、能力主義的な人事管理を行っている事業所が8割近くありました。

(詳しくは市のホームページや市役所で見られます)



多賀谷さん親子

編集後記



今年は、働き方が問われる事柄が多かったように思います。

長時間労働の過労死問題や仕事と育児の両立支援のための保育所の不足等。そこで今回取材した方たちは、それぞれの思いで育休を過ごし、子供と関わる中で感じたことや今後に活かせることもたくさんあったようです。国の政策も変わり、子供を育てやすい社会になることと思います。取材にご協力いただいた皆さまありがとうございました。

編集委員長

武井由紀子

編集委員

小澤 笑子

周家 永花

深沢 秀子